証券コード　2962
2024年９月10日
(電子提供措置の開始日 2024年９月４日)

株　主　各　位

東京都品川区南品川二丁目２番15号
株式会社テクニスコ
代表取締役社長　関　家　圭　三

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.tecnisco.com
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テクニスコ」又は「コード」に当社証券コード「2962」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３～４ページのご案内に沿って、2024年９月25日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年９月26日（木曜日）午後２時（午後１時30分開場）

2．場　　所　東京都港区高輪四丁目10番８号 京急第７ビル３階
ビジョンセンター品川　301A会議室

3．目的事項

報告事項　1．第56期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第56期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年９月26日（木曜日）
午後２時（受付開始:午後１時30分）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年９月25日（水曜日）
午後５時45分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年９月25日（水曜日）
午後５時45分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

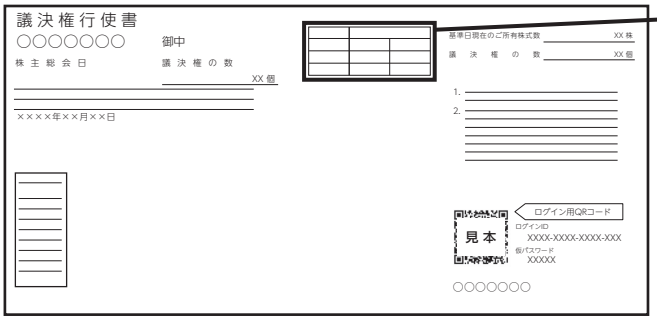

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第２号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

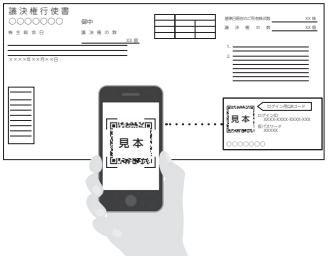

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

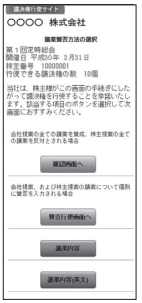

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

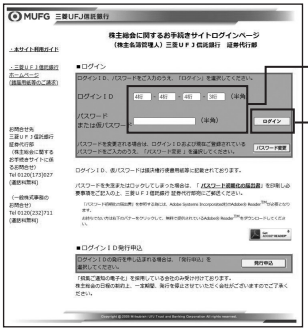

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役７名（うち社外取締役３名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）		性別	当社における地位・担当
1	関家 圭三（せきや けいぞう）	再任	男性	代表取締役社長 Chief Executive Officer（CEO）
2	村上 友孝（むらかみ ともたか）	再任	男性	専務取締役 Chief Global Business Officer（CGBO） グローバルビジネス本部長
3	吉岡 豊吉（よしおか ほうきち）	再任	男性	専務取締役 技術開発本部長
4	相原 正行（あいはら まさゆき）	再任	男性	常務取締役 Chief Financial Officer（CFO） 経営サポート本部長
5	齊藤 琢磨（さいとう たくま）	再任 社外　独立	男性	社外取締役
6	市川 ルミ（いちかわ るみ）	再任 社外　独立	女性	社外取締役
7	内山 秀（うちやま しゅう）	再任 社外　独立	男性	社外取締役

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者

独立　東京証券取引所の定めにもとづく独立役員候補者

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	関家圭三（せきや けいぞう） (1965年3月21日)	1989年7月　株式会社ディスコ入社 1995年6月　同社取締役 2002年7月　同社常務取締役 2005年9月　当社取締役 2009年4月　当社代表取締役社長（現任） 2010年2月　TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 董事長（現任） 2017年8月　TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. Chairman（現任） 2019年5月　TECNISCO EUROPE GmbH Chairman（現任） 2023年9月　当社Chief Executive Officer（CEO）（現任）	541,000株
	【取締役候補者とした理由】 関家圭三氏は、長年にわたり経営者としての豊富な知識・経験を有しております。株式会社ディスコにて常務取締役を務めた後、2009年から当社の代表取締役社長、2023年からは併せてCEOとして、当社グループを統括し、当社の持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	村上友孝（むらかみともたか） (1964年5月1日)	1984年1月　株式会社ディスコ入社 2015年8月　株式会社ディスコより転籍 2015年8月　当社入社ビジネス開発室長 2017年7月　当社執行役員ビジネス開発室長 2017年8月　TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.　President（現任） 2018年10月　当社執行役員グローバルビジネス本部長 2019年4月　TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 董事（現任） 2019年5月　TECNISCO EUROPE GmbH President（現任） 2019年6月　当社取締役グローバルビジネス本部長 2022年9月　当社専務取締役グローバルビジネス本部長（現任） 2023年9月　当社Chief Global Business Officer（CGBO）（現任）	50,000株
	【取締役候補者とした理由】 村上友孝氏は、長年にわたり営業部門及び技術開発部門を中心とした豊富な知識・経験を有しております。2018年から執行役員としてグローバルビジネス本部長を務め、2019年に取締役に就任し、2022年から専務取締役、2023年からは併せてCGBOとして、当社の持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	吉岡豊吉（よしおかほうきち） (1951年9月25日)	1978年3月　当社入社 1995年7月　当社広島工場精密部品製造部長 2000年5月　当社取締役 2004年1月　当社取締役開発部長 2004年4月　当社常務取締役 2005年5月　TECNISCO（SuZhou）CO.,Ltd.董事（現任） 2007年6月　当社専務取締役 2022年7月　当社専務取締役技術開発本部長（現任）	55,395株
	【取締役候補者とした理由】 吉岡豊吉氏は、長年にわたり技術開発部門を中心とした豊富な知識・経験を有しております。2000年に取締役に就任し、2007年から専務取締役、2022年からは併せて技術開発本部長を務め、当社の持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	相原正行（あいはらまさゆき） (1961年3月24日)	1985年４月　株式会社ディスコ入社 2008年７月　当社出向 2008年10月　当社業務部長 2008年11月　当社転籍により株式会社ディスコ退職 2009年11月　当社経営サポート部長 2011年６月　当社取締役経営サポート部長 2022年９月　当社常務取締役経営サポート本部長（現任） 2023年９月　当社Chief Financial Officer（CFO）（現任）	55,444株
	【取締役候補者とした理由】 相原正行氏は、長年にわたり管理部門を中心とした豊富な知識・経験を有しております。2011年に取締役に就任し、2022年から常務取締役として経営サポート本部長を務め、2023年からは併せてCFOとして、当社の持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	齊藤琢磨（さいとう たくま） (1971年2月4日)	1993年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入社 1998年８月　三和証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）出向 2006年４月　野村證券株式会社入社 2013年11月　株式会社グローバル・ファミリー・オフィス設立、代表取締役（現任） 2013年12月　ＧＲＥＰ株式会社設立、代表取締役（現任） 2014年11月　当社取締役（現任） 2015年２月　有成株式会社設立、代表取締役（現任） 2018年７月　共立製薬株式会社取締役 2019年７月　共立製薬株式会社監査役（現任） 2019年７月　共立ホールディングス株式会社監査役 2021年６月　共立ホールディングス株式会社取締役（現任）	0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 齊藤琢磨氏は銀行・証券会社に長年勤められた経験から企業経営に関する専門的な見識を有し、当社経営に対する有益な意見や助言が期待できるものと判断し、引き続き取締役として適切な人材であることから、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	市川ルミ（いちかわるみ） （1973年４月28日）	1996年４月　日本ヒューレット・パッカード株式会社（現日本ヒューレット・パッカード合同会社）入社 2001年11月　弁理士登録 2002年１月　特許業務法人梶・須原特許事務所（現弁理士法人ＡＴＥＮ）入所 2021年12月　当社取締役（現任） 2021年４月　日本弁理士会副会長 2022年８月　弁理士法人ＡＴＥＮ所長（現任）	0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 市川ルミ氏は弁理士として長年勤められた経験から知的財産権の専門的な見識を有し、当社経営に対し有益な意見や助言が期待できるものと判断し、引き続き取締役として適切な人材であることから、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	うち　やま　しゅう 内山　秀 (1966年2月1日)	1992年8月　レーザーテック株式会社入社 1998年7月　同社企画室長 2001年9月　同社取締役 2004年1月　同社総務部ゼネラルマネージャー 2006年7月　同社経営企画室長 2007年7月　同社管理本部長兼企画室長 2007年9月　同社取締役兼執行役員 2008年7月　同社経営戦略室長兼総務部長 2009年7月　同社管理本部長 2011年1月　Lasertec Korea Corporation 代表理事 2013年7月　レーザーテック株式会社品質保証部長 2013年9月　同社常務取締役 2015年8月　Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 2017年6月　Lasertec China Co., Ltd. 董事長 2020年1月　レーザーテック株式会社財務経理部長 2023年9月　当社取締役（現任）	10,000株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 内山秀氏はレーザーテック株式会社の取締役として経営企画室長、管理本部長等を歴任し、2022年まで同社の常務取締役を務めるなど、上場企業における経営全般に関する豊富な知識・経験を有し、当社経営に対し有益な意見や助言が期待できるものと判断し、引き続き取締役として適切な人材であることから、社外取締役候補者といたしました。		

（注）1．当社は、市川ルミ氏が所長を務める弁理士法人ATENと顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．齊藤琢磨氏、市川ルミ氏及び内山秀氏は、社外取締役候補者であります。
3．齊藤琢磨氏、市川ルミ氏及び内山秀氏の当社取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ9年10ヶ月、2年9ヶ月及び1年となります。
4．内山秀氏は、レーザーテック株式会社及びその関係会社における全ての役職を、2022年9月に退任しております。

5．当社は、齊藤琢磨氏、市川ルミ氏及び内山秀氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。
6．当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求等がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7．当社は、齊藤琢磨氏、市川ルミ氏及び内山秀氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

（ご参考）選任後の取締役及び監査役の構成とスキル・マトリックス

第１号議案が原案どおり可決されますと、取締役及び監査役の構成は以下のとおりとなります。各人の経験などを踏まえ、特に強みが発揮できる領域に「〇」を付けております。なお、本スキル・マトリックスは、各人が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

役職	氏名	事業経営	組織経営	独創性	新技術 研究開発	重要関係 構築力	グローバル ビジネス	財務会計	コンプライアンス ガバナンス	知的財産
常勤取締役	関家 圭三	○	○	○		○	○	○	○	
	村上 友孝	○		○	○	○	○			
	吉岡 豊吉	○		○	○					○
	相原 正行		○				○	○	○	
社外取締役	齊藤 琢磨							○	○	
	市川 ルミ				○					○
	内山 秀	○					○	○	○	
監査役	平井 隆	○						○		
	平山 孔嗣							○		
	平井 彩								○	

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役平尾誠氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、報酬・指名諮問委員会の答申を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、26~27ページに記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
平　尾　　誠	2017年６月　当社取締役 2022年９月　当社常務取締役（現任）

以　上

事　業　報　告

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国及び世界経済は、インフレ率の高止まり、ウクライナ情勢、中東情勢などの地政学的リスクの高まりを受け依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループの主力製品である産業用レーザー機器市場向け高性能ヒートシンクについて、中国市場は、不動産問題に端を発する景況感の悪化により、幅広い用途において需要の減退傾向が見られました。また中国以外の市場を含め、価格競争と世界的な先行き不透明感による短期的な顧客在庫調整による需要変動が大きい傾向もあり、ヒートシンク製品全体の売上高は前年より減少しました。ガラス製品は、国内向け製品は順調に推移したものの、利益率の高い欧米向け製品において顧客の短期的な需要変動があったことなどによって、売上高は前年より減少しました。

売上総利益については、広島工場の稼働率上昇や、原価低減の継続取組みの効果が見られているものの、ヒートシンク製品において販売単価の下落を吸収するまでに至らなかったこと、売上総利益率の高い製品が短期的な需要変動を受けたことなどによって、前年より減少しました。

販売費及び一般管理費については、広告宣伝費（展示会の出展費用他、今後の当社グループの成長のための投資を意図した支出項目が含まれます）や海外出張費、試験研究費等の増加のため前年より増加しました。

なお、連結子会社のTECNISCO（SuZhou）CO.,Ltd.において、工場移転方針に伴い今後使用が見込まれなくなった固定資産に関する減損損失92百万円を特別損失に計上しました。さらに、当連結会計年度及び今後の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩し、177百万円を法人税等調整額に計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,683,182千円（前年比12.4％減）、営業損失476,939千円（前年は営業利益273,140千円）、経常損失318,634千円（前年は経常利益329,351千円）、親会社株主に帰属する当期純損失603,632千円（前年は親会社株主に帰属する当期純利益222,341千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、広島工場を中心に210,504千円の設備投資を実施しました。

当社においては、ヒートシンク製品の生産設備増強など176,586千円の設備投資を実施しました。

TECNISCO（SuZhou）Co.,Ltd.においては、ガラス製品の生産設備など33,917千円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当社は、2023年７月26日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。それに伴い、2023年７月25日を払込日とする一般募集増資（ブックビルディング方式による売出し）による2,281,000株の新株の発行及び2023年８月22日を払込日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）による342,100株の新株の発行により、1,351,420千円の資金調達を行いました。

また、当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,700,000千円の調達を実施しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 53 期 (2021年６月期)	第 54 期 (2022年６月期)	第 55 期 (2023年６月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (2024年６月期)
売上高 (千円)	4,346,629	5,480,794	5,347,037	4,683,182
経常利益又は経常損失（△） (千円)	353,696	887,583	329,351	△318,634
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (千円)	277,328	802,787	222,341	△603,632
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	42.55	123.18	34.12	△67.48
総資産 (千円)	6,568,798	8,140,781	8,271,390	9,509,373
純資産 (千円)	2,429,944	3,518,547	3,739,544	4,688,215
１株当たり純資産 (円)	372.86	539.89	573.81	512.04

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2．当社は、第55期より連結計算書類を作成しております。なお、第53期及び第54期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は合同会社ＸＥホールディングスであり、同社は当社の株式を5,018,200株（議決権比率54.82%）保有しております。

当社は、親会社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.	1,050,000千円	100%	ガラス製品の製造、販売及びヒートシンク製品の販売
TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.	4,000千SGドル	100	シルバーダイヤ製造及びヒートシンク製品の開発、製造、販売

（注）TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.は、2023年８月29日付で当社を引受人とする増資を実施し、資本金は3,000千シンガポールドルより増額しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、株式会社ディスコの研削切断加工技術をもとに受託加工を提供しておりましたが、2000年代、顧客ニーズも踏まえてコーティング技術である薄膜の設備を導入し、新たな加工技術を身に付けました。その後、技術開発を繰り返し、さらなるコア技術を中心に複数工程を組み合わせ、独創的な加工技術を生み出し製品化へとつなげ、専業メーカーでは対応できない技術力を蓄積してまいりました。当社の強みである「クロスエッジ®Technology」は、このように確立された歴史があります。当社グループでは、下記の事項を対処すべき課題と認識して、さらなる進化のためにコア技術を増やし、レベルアップを図る研究開発活動に取組み、安定的な収益構造の実現を推進してまいります。

①ヒートシンク製品でのサーマルマネジメント用途に向けた高性能ヒートシンク材料の活用・開発

当社グループの主力製品であるレーザー機器用ヒートシンクは、現在は主に窒化アルミニウム（ＡＩＮ）、銅タングステン（ＣｕＷ）が原材料ですが、高出力用レーザーを出す半導体素子に直接接合されるため、熱膨張が半導体素子に近くないと、素子自体を損傷します。一方でレーザー加工機は、用途の多様化により高出力化や微細加工のために信頼性が求められ、機器や部品の冷却需要が高まっております。当社グループは、より効率よく熱を吸収し、放熱する高性能ヒートシンク材料の活用（SiC等の新素材）や開発に注力しております。

②ヒートシンク製品での複合加工技術の開発による高機能ヒートシンク製品の製造

上記研究開発の一環で、当社のシンガポール子会社であるTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.において、さらに熱伝導が高い素材として、銀とダイヤモンドを原材料としたシルバーダイヤによる高機能ヒートシンクの製造開発を行っています。この製品は、熱膨張が様々な半導体素子の数値に近く、熱伝導が当社従来品の２～２.５倍の性能を有しています。今後の用途は、データセンターのサーバー、ハイパーフォーマンスコンピューティング、ＭＰＵ向けヒートシンク、通信用ＲＦ増幅器、高出力レーザー用ヒートシンク、Ｘ線装置などで、将来性のある用途を見込んでおります。

③ガラス製品での高信頼性製品の開発

ガラス製品は、微細加工を施す精密部品で、当社グループは、顧客の真のニーズを引出し、提案、製品化しております。用途は、ＣＭＯＳイメージセンサー、ＭＥＭＳ（微小機械システム）の各種センサー、半導体パッケージ等です。近年、使われる環境が人体である医療用チップや、自動運転車の各種センサー、ＬｉＤＡＲ（レーザー光による距離計測システム他）など人命に係わる製品の部品になりますので、高い信頼性を備えた製品の開発に注力しております。

④ガラス製品での独自加工技術による展開

従来の機械加工技術に加えレーザー加工機の試験導入と、原点である「クロスエッジ®Technology」を併せ、それぞれのメリットを活かす複合加工へと発展させる取組みを進めています。さらに将来的には、金属・ガラスとセラミック複合体など新たな技術開発の必要性も認識しており、将来的なお客様への提案力の強化に努めております。

⑤優秀な人材の確保

「クロスエッジ®Technology」を継続して進化し成長を続けるためには、優秀な人材の確保が重要であると考えております。当社ではこれまで、経験者を中心とした積極的な人員の確保に努めるとともに、社員に対してもハラスメントの防止や労働環境改善のＥＳ（従業員満足度）調査への配慮に加え、健康経営による働き方改革等を踏まえた人事施策を行っており、今後も継続、強化を図ってまいります。また、社員一人ひとりが独創的な挑戦を継続し、進化し続ける企業風土の醸成を推進してまいります。

⑥安定的な資金調達の構築

当社グループがメーカーとして最新の設備を保持し、生産設備を維持していくためには、安定的な資金調達が重要であります。今後の事業拡大に向けては、大きな資金需要を見込んでいることから、そのために、安定した調達能力を高め、十分な手許資金の確保を可能とすることに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年６月30日現在）

当社は、オプトエレクトロニクス・電子デバイス・ライフサイエンス市場向けの精密加工部品の製造、販売を行っております。

製品群	主要製品
ヒートシンク製品	マイクロチャンネルクーラー、サブマウント、キャリア、高耐圧型シームレスマイクロチャンネル
ガラス製品	スペーサーガラス、マイクロ流路ガラス、小径穴ガラス、ガラス貫通配線基板、キャップガラス、３D配線ガラス
その他	シリコン部品、ダイヤモンドツール

(6) 主要な営業所及び工場（2024年６月30日現在）

① 当社

本社	東京都品川区
工場	広島工場（広島県呉市）

② 子会社

TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.	中華人民共和国江蘇省蘇州市
TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況（2024年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
精密加工部品事業	314 (10) 名	８名減 (１名減)

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．当社グループは精密加工部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208（10）名	４名増（１名減）	42.5歳	13.8年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,199,417千円
株式会社りそな銀行	970,000千円
株式会社日本政策金融公庫	940,350千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2023年７月26日付で、当社は東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　9,155,895株

（注）１．当社は、2023年７月25日を払込期日とする公募増資及び2023年８月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行を行いました。これにより、発行済株式の総数は2,623,100株増加しております。

２．当社は、取締役３名（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式付与のため、2023年11月10日付で普通株式15,695株を発行し、交付しております。

③ 株主数　3,492名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
合同会社ＸＥホールディングス	5,018,200	54.80
関家圭三	541,000	5.90
野村信託銀行株式会社（信託口2052276）	190,000	2.07
テクニスコ従業員持株会	170,150	1.85
上田斉	120,400	1.31
吉本昌且	100,000	1.09
株式会社ＳＢＩ証券	89,300	0.97
野村信託銀行株式会社（信託口2052277）	80,000	0.87
野村信託銀行株式会社（信託口2052278）	80,000	0.87
関家慶一郎	80,000	0.87
関家理子	80,000	0.87

（注）自己株式は保有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	関家　圭三	Chief Executive Officer（CEO） TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 董事長 TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. Chairman TECNISCO EUROPE GmbH Chairman
専務取締役	村上　友孝	Chief Global Business Officer（CGBO） グローバルビジネス本部長 TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. President TECNISCO EUROPE GmbH President
専務取締役	吉岡　豊吉	技術開発本部長
常務取締役	相原　正行	Chief Financial Officer（CFO） 経営サポート本部長
常務取締役	平尾　誠	広島工場長
取締役	齊藤　琢磨	共立ホールディングス株式会社取締役
取締役	市川　ルミ	弁理士 弁理士法人ＡＴＥＮ所長
取締役	内山　秀	
常勤監査役	平井　隆	
監査役	平山　孔嗣	公認会計士 税理士
監査役	平井　彩	弁護士 株式会社ＡＤＫホールディングス取締役（監査等委員）

（注）１．取締役齊藤琢磨氏、取締役市川ルミ氏及び取締役内山秀氏は、社外取締役であります。
２．監査役平井隆氏、監査役平山孔嗣氏及び監査役平井彩氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役平井隆氏及び監査役平山孔嗣氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役平井隆氏は、銀行に長年勤めた経験及び事業会社での取締役としての経験を通じて、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。
・監査役平山孔嗣氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と見識を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求等がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、贈賄罪などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	149,414 (10,800)	138,514 (10,800)	－ (－)	10,900 (－)	12,100 (－)	8 (3)
監　査　役 （うち社外監査役）	17,200 (17,200)	17,200 (17,200)	－	－	－	3 (3)
合　　計 （うち社外役員）	166,614 (28,000)	155,714 (28,000)	－ (－)	10,900 (－)	12,100 (－)	11 (6)

（注）１．取締役の報酬限度額は、年額480,000千円以内（2022年９月15日開催の第54回定時株主総会において決議）とされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名であります。
また、当該報酬限度額の範囲内で、2023年９月28日開催の第55回定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、５名であります。

2．監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内（2001年６月27日開催の第32回定時株主総会において決議）とされております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は２名であります。
3．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額、及び非居住者である取締役に対して支給する、譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）として費用計上した額を記載しております。
4．取締役会は、客観性・公平性・透明性を担保する観点から、当事業年度においては、各取締役の個人別の報酬額の決定を、委員の過半数を社外取締役とする報酬・指名諮問委員会に対し委任しております。当事業年度の報酬・指名諮問委員会は、代表取締役社長CEO 関家圭三を委員長とし、その他、社外取締役３名（齊藤琢磨、市川ルミ、内山秀）の計４名で構成しております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年８月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬・指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬制度は、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上と株主利益への貢献に向け、取締役が遺憾なく能力を発揮し、その役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとなるよう設計する。

取締役の報酬水準は、「The TECNISCO WAY」（社会的使命、永続的な目標及び企業としての姿勢を掲げる、当社の企業理念）の実現のために必要となる優秀な経営人材の確保・維持を目的としつつ、外部専門機関による客観的データ等を参照することで適切なものとする。

取締役の報酬制度及び報酬水準については、代表取締役社長を委員長とし、社外役員を委員（２名以上）とする報酬・指名諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することで、取締役の報酬決定プロセスに係る高い客観性と透明性を確保する。

報酬等の体系（種類）は、基本報酬、業績連動報酬等（短期インセンティブ）、中長期インセンティブの３構成とする。（ただし、業績連動報酬等（短期インセンティブ）及び中長期インセンティブは社外取締役を除く。）

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は金銭報酬（月額固定報酬）であり、当社規定において定められた、職責や役割に応じた構成要素ごとの金額に基づく額を支給する。

c. 業績連動報酬等（短期インセンティブ）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上への意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬（賞与）とし、事業年度の連結経常利益率に応じて算出された額を毎年一定の時期に支給する。

d. 中長期インセンティブ（LTI）に関する方針

企業価値の持続的な向上を図り、株主との価値共有を進めるために、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬制度（RS））を支給する。対象となる取締役の中に非居住者に該当する者がいる場合には、当該取締役に対してはこれに代わって譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）を支給する。

なお、退職慰労金は、社外取締役を除き、役位や在任年数等に対する功労等を勘案した当社基準に基づき算出し、報酬額、支払方法等は株主総会で決議する。

e, 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、代表取締役社長を委員長とし、社外役員を委員（２名以上）とする報酬・指名諮問委員会において、当社規定に基づき各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案し、個人別の報酬等の内容の案を取締役会に答申する。取締役会は、同委員会の答申を受け、取締役会決議により代表取締役社長にこの決定を一任する。代表取締役社長は、同委員会の答申の内容に従って、個人別の報酬等の内容を決定しなければならない。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社は、市川ルミ氏が所長を務める弁理士法人ATENと顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　齊藤　琢磨	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。銀行・証券会社に長年勤められた経験から企業経営に関する専門的な見識を有し、当社経営に対する積極的な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役　市川　ルミ	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。弁理士として長年勤められた経験から知的財産の専門的な見識を有し、当社経営に対する積極的な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役　内山　秀	2023年９月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。上場企業における経営全般に関する豊富な知識・経験を有し、当社経営に対する積極的な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。
常勤監査役　平井　隆	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。銀行や事業会社での経験に基づく財務・会計・経営全般に関する豊富な経験と見識を活かし、積極的に発言を行っております。
監査役　平山　孔嗣	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と見識を活かし、積極的に発言を行っております。
監査役　平井　彩	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、積極的に発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　PwC Japan有限責任監査法人

（注）PwC京都監査法人は、2023年12月１日付で、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,260千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,260

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社であるTECNISCO（SuZhou）Co.,Ltd.については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**5,424,368**	**流動負債**	**2,074,832**
現金及び預金	2,180,097	支払手形及び買掛金	116,199
受取手形	35,614	電子記録債務	67,076
売掛金	1,552,593	短期借入金	269,800
商品及び製品	472,678	1年内返済予定の長期借入金	1,106,244
仕掛品	510,432	リース債務	23,738
原材料及び貯蔵品	341,262	未払金	259,478
その他	331,689	未払法人税等	33,879
固定資産	**4,085,005**	賞与引当金	100,888
有形固定資産	**3,588,165**	設備関係支払手形	39,356
建物及び構築物	719,706	その他	58,170
機械装置及び運搬具	2,242,007	**固定負債**	**2,746,325**
土地	280,132	長期借入金	2,533,723
リース資産	53,867	リース債務	35,228
建設仮勘定	217,377	役員退職慰労引当金	112,220
その他	75,074	繰延税金負債	65,154
無形固定資産	**369,602**	**負債合計**	**4,821,158**
借地権	367,650	(純資産の部)	
その他	1,952	**株主資本**	**3,984,759**
投資その他の資産	**127,236**	**資本金**	**781,768**
投資有価証券	3,921	**資本剰余金**	**3,023,669**
退職給付に係る資産	34,718	**利益剰余金**	**179,320**
その他	88,595	**その他の包括利益累計額**	**703,455**
		為替換算調整勘定	**697,771**
		退職給付に係る調整累計額	**5,684**
		純資産合計	**4,688,215**
資産合計	**9,509,373**	**負債純資産合計**	**9,509,373**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年7月1日から 2024年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,683,182**
売上原価		**3,507,270**
売上総利益		**1,175,911**
販売費及び一般管理費		**1,652,850**
営業損失		**476,939**
営業外収益		
受取利息	12,867	
受取賃貸料	10,663	
為替差益	98,612	
助成金収入	1,524	
受取補償金	58,294	
その他	10,564	192,526
営業外費用		
支払利息	23,161	
株式交付費	9,547	
その他	1,512	34,221
経常損失		**318,634**
特別利益		
固定資産売却益	146	146
特別損失		
固定資産除却損	8,248	
減損損失	92,794	101,042
税金等調整前当期純損失		**419,530**
法人税、住民税及び事業税	6,892	
法人税等調整額	177,209	184,102
当期純損失		**603,632**
親会社株主に帰属する当期純損失		**603,632**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,238,092**	**流動負債**	**2,031,743**
現金及び預金	1,504,956	支払手形	7,012
受取手形	35,614	電子記録債務	67,076
売掛金	1,151,727	買掛金	224,641
商品及び製品	123,820	短期借入金	269,800
仕掛品	485,767	1年内返済予定の長期借入金	1,106,244
原材料及び貯蔵品	191,561	リース債務	5,356
前渡金	83,692	未払金	130,019
前払費用	22,461	未払法人税等	33,879
短期貸付金	315,290	未払費用	22,234
未収入金	192,058	賞与引当金	100,888
未収消費税等	131,077	設備関係支払手形	39,356
その他	63	その他	25,234
固定資産	**4,980,452**	**固定負債**	**2,720,164**
有形固定資産	**2,126,420**	長期借入金	2,533,723
建物	560,296	リース債務	11,575
構築物	3,074	役員退職慰労引当金	112,220
機械及び装置	964,048	繰延税金負債	62,645
工具、器具及び備品	72,595	**負債合計**	**4,751,907**
土地	280,132	(純資産の部)	
リース資産	16,932	**株主資本**	**4,466,636**
建設仮勘定	229,339	**資本金**	**781,768**
無形固定資産	**368,902**	**資本剰余金**	**3,023,669**
借地権	367,650	資本準備金	2,469,793
その他	1,252	その他資本剰余金	553,875
投資その他の資産	**2,485,129**	**利益剰余金**	**661,197**
関係会社株式	464,403	利益準備金	29,144
関係会社出資金	1,050,000	その他利益剰余金	632,053
長期貸付金	890,108	特別償却準備金	62,255
長期前払費用	6,947	繰越利益剰余金	569,797
前払年金費用	26,525	**純資産合計**	**4,466,636**
その他	47,144		
資産合計	**9,218,544**	**負債純資産合計**	**9,218,544**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年7月 1 日から
2024年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,256,435**
売上原価		**3,052,649**
売上総利益		**1,203,785**
販売費及び一般管理費		**1,309,210**
営業損失		**105,424**
営業外収益		
受取利息	8,901	
受取賃貸料	10,663	
その他	2,780	22,345
営業外費用		
支払利息	18,344	
為替差損	16,973	
株式交付費	9,547	
その他	1,759	46,624
経常損失		**129,703**
特別利益		
固定資産売却益	100	100
特別損失		
固定資産除却損	8,206	8,206
税引前当期純損失		**137,810**
法人税、住民税及び事業税	3,452	
法人税等調整額	164,010	167,462
当期純損失		**305,273**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年８月22日

株式会社テクニスコ
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　勝　彦
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山　下　大　輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テクニスコの2023年７月１日から2024年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクニスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年８月22日

株式会社テクニスコ
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　勝　彦
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山　下　大　輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テクニスコの2023年７月１日から2024年６月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年７月１日から2024年６月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査方法およびその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査実施計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況をおよび結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会、幹部会、経営会議等重要な会議に出席し、取締役および使用人、内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・工場においての業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の代表取締役等から業績、重要プロジェクト、その他会社の状況・課題につき説明を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。また、子会社の代表取締役等からは業績、重要プロジェクト、その他会社の状況・課題につき説明を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から【職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制】（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を【監査に関する品質管理基準】（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に関わる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討致しました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年８月22日

株式会社テクニスコ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　平井　隆　㊞

監査役（社外監査役）　平山　孔嗣　㊞

監査役（社外監査役）　平井　彩　㊞

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番８号 京急第７ビル３階
ビジョンセンター品川　301A会議室

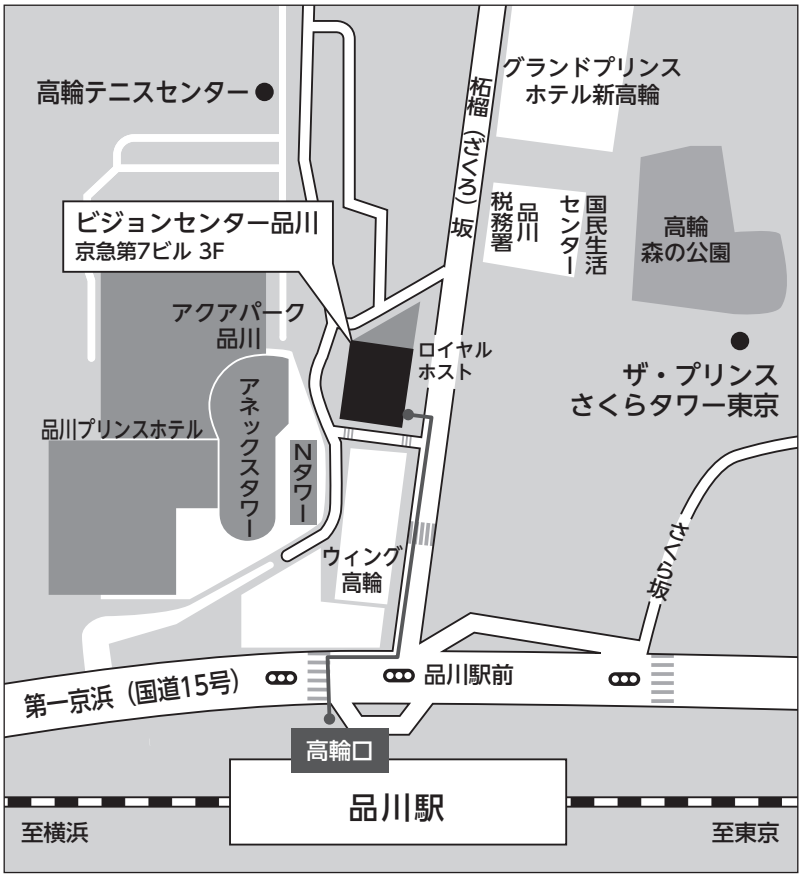

交通のご案内　　ＪＲ各線　品川駅 高輪口 から徒歩３分
京浜急行線　品川駅 高輪口 から徒歩３分

・駐車場はございませんので、ご来場の際は電車等をご利用ください。
・株主総会当日はお土産のご用意はございません。

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。